

平成26年度 奈良市議会

「第1回 議会報告会」

日時：平成26年5月16日（金） 午後7時～

場所：奈良市議会西棟 3階 大会議室

奈良市議会 第1回議会報告会次第

1. 開会のあいさつ

『第一部 議会報告』

資料ページ

2. 奈良市議会の概要について・・・ P 1－P 8

3. 平成26年3月定例会の概要について

①総務に係る部門・・・ P 9－P 13

②観光文教水道に係る部門・・・ P 14－P 18

③厚生消防に係る部門・・・ P 19－P 23

④市民環境に係る部門・・・ P 24－P 28

⑤建設に係る部門・・・ P 29－P 31

⑥平成26年度予算の審査報告・・・ P 32－P 33

⑦平成26年度3月定例会・賛否一覧表・・・ P 34－P 35

『第二部 意見交換』

4. 質疑及び意見交換

①『第一部 議会報告』について

②その他

5. 閉会のあいさつ

ようこそ！！奈良市議会へ！！

市議会とは、市民の代表として選挙で選ばれた議員が、市の施策・事業の方針などについて話し合い、決定するところで、「議事機関」と言われています。

これに対し、市議会で決定したことを実際に行うのは、選挙で選ばれた市長や教育委員会などの行政委員会であり、「執行機関」と言われています。

議事機関である市議会と執行機関である市長等とは独立対等な関係にあり、この二元代表制により、両者の緊張関係をもって民主的な行政統制を果たそうとするものです。

議場の座席表

	都市整備部長	建設部長	環境部長	総合政策課長	財政課長	議長 議事務局長	議会事務局					
市民生活部長	市民活動部長	観光経済部長	総務部長	総合政策部長	統括官		教育総務部長	学校教育部長	危機管理監	子ども未来部長	保健福祉部長	
	津山副市長	福井副市長	市長			演壇	教育委員長	教育長	水道局長	消防局長	保健所長	監査委員

1 松下 幸治	2 道端 孝治	3 太田 晃司	4 八尾 俊宏	5 柿本 元気	6 九里 雄二	7 藤田 幸代	8 酒井 孝江	9 階戸 幸一	10 横井 雄一	11 山本 直子	12 白川 健太郎
13 今西 正延	14 鍵田 美智子	15 山本 憲宥	16 東久保 耕也	17 北 良晃	18 宮池 明	19 伊藤 剛	20 内藤 智司	21 山口 誠	22 松村 和夫	23 小川 正一	24 北村 拓哉
25 浅川 仁	26 三浦 教次	27 植村 佳史	28 土田 敏朗	29 上原 侑	30 森岡 弘之	31 山中 益敏	32 高杉 美根子	33 松石 聖一	34 井上 昌弘	35 松岡 克彦	36 山口 裕司
37 森田 一成	38 中西 吉日出	39 松田 末作									

記者席

傍聴席

※議場の座席表は、平成26年3月31日時点。

市議会議員

市議会は市民の投票により選挙された議員によって構成されています。満20歳以上の日本国民で、市内に引き続き3カ月以上住所を有する住民には、市議会議員を選挙する資格（選挙権）があり、選挙権を有する満25歳以上の人には市議会議員に立候補する資格（被選挙権）があります。

奈良市議会の議員定数は、条例で39人としています。

市議会議員の任期は4年であり、現在の議員の任期は、平成29年7月30日までです。

議長・副議長

議長・副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は対外的に議会を代表するとともに、市議会が円滑に運営されるように努め、議場の秩序を保ちます。また、市議会のさまざまな事務を監督し、処理します。

副議長は、議長が出張や病気等で議長の職務を行うことができないときなどに、議長に代わってその職務を行います。

会派

奈良市議会において、所属政党や主義主張を同じくする議員同士が集まり、会派を結成して活動しており、現在5つの会派が結成されています。

所属議員が3人以上の会派には、各定例会において会派を代表して質問することが認められています。

なお、奈良市議会では、現在4人の議員が会派を結成せずに独自で議員活動をしています。

【会派別議員数】	39人
奈良未来の会	8人
自由民主党奈良市議会議員団	8人
日本共産党奈良市議会議員団	7人
公明党奈良市議会議員団	7人
改革新政会	5人
無所属	4人

市議会の仕事

市議会は、地方自治法等で多くの権限が与えられており、市政の重要事項を審議する大切な役割を担っています。

市議会の仕事の主なものは、次のとおりです。

議決	条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、主要な契約の締結など、市政の重要な事項について議決をします。
調査・検査	市の仕事が正しく行われているかどうか事務の内容を調査したり、検査したりします。
同意	副市長・教育委員・監査委員などの選任には議会の同意が必要です。
選挙	議長・副議長や選挙管理委員等を選挙します。
意見書の提出	公共の利益に関することについて、国や県などに意見書を提出します。
請願の審査等	市民等から提出された請願を審査したり、陳情を受け付けます。
政策立案・提言	市政の課題・問題を解決するために必要な施策を、議会側から立案・提言します。

定例会と臨時会

市議会には、定期的に招集される定例会と、特に緊急な事案が生じた場合に招集される臨時会があります。奈良市議会の定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）と定めています。

招集するのは市長の権限ですが、その他にも議会運営委員会の決定を得て議長から請求があった場合や議員定数の4分の1以上の議員から請求があった場合には、市長は臨時会を招集しなければなりません。

市議会は、開会から閉会までの一定期間、活動能力を持ちます。この期間を市議会の会期と言います。

本会議

全議員で構成する会議で、市議会に提出された議案に対して、最終的な意思決定を行います。

招集された日に議員定数の半数以上の議員が出席したとき、議長の宣告により開会されます。会議は、議場において議長がその日の議事日程に従って進めていきます。

委員会

市の施策・事業は非常に広範囲かつ複雑なため、全ての問題を本会議だけで審議することは困難で、少数の議員で構成する委員会を設置して審査しています。

奈良市議会では、閉会中にも委員会を開き、審査・調査を行います。各定例会ごとに閉会中継続審査・調査の申し出がされ、議決することで審査・調査する事項を決定しています。

委員会には、地方自治法の規定により設置されるものと、奈良市の条例の規定により設置されるものがあります。

○常任委員会（地方自治法第109条に基づき設置）

奈良市議会では、市の事務部門ごとに分かれた5つの委員会と、予算決算に関する審査を行う委員会の、計6つの常任委員会が設置されています。

【常任委員会所管事項】

委員会名	委員定数	所管事項
総務	7人	総合政策部、総務部、財務部、会計契約部、会計課、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局及び監査委員事務局の所管に属する事項
観光文教	8人	観光経済部、農業委員会事務局及び教育委員会の所管に属する事項
厚生消防	8人	保健福祉部、子ども未来部及び消防の所管に属する事項
市民環境	8人	市民生活部、市民活動部及び環境部の所管に属する事項
建設企業	8人	都市整備部、建設部及び企業局の所管に属する事項
予算決算	38人	予算及び決算に関する事項

※予算決算委員会は、多くの議員による審査が望ましいため、議長を除く全議員で構成されます。

○議会運営委員会（地方自治法第109条に基づき設置）

議会の運営を円滑に行うため、議会運営委員会が設置されています。

定例会及び臨時会の会期、議案等の取り扱い、その他議会の運営に関する事項、会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について調査を行い、議案等を審査します。なお、閉会中も継続して調査を行います。

○特別委員会（地方自治法第109条に基づき設置）

特定の問題に関して審査や調査研究を行うために、必要に応じて設置されます。現在、奈良市議会には特別委員会は設置されていません。

○広報広聴委員会（奈良市議会基本条例第11条に基づき設置）

議会広報紙の編集発行その他の広報及び広聴に係る活動について協議するために設置されています。

その他の会議体

委員会のほかにも、市議会ではさまざまな事項を協議するために会議を行っています。

○全員協議会（奈良市議会会議規則第159条に基づき設置）

次に掲げる事項について協議又は調整を行うため、設置されています。

- (1) 市政に係る重要な課題、災害対応等に関する事項
- (2) 理事者（執行機関）からの申入れによる協議事項で、議会運営委員会において全員協議会での協議が適当と決定された事項
- (3) 議会の運営に係る重要な事項

○議員総会（奈良市議会会議規則第159条に基づき設置）

一般選挙後、最初の議会の運営について協議を行います。

○幹事長会

議長の主宰により、各会派代表者（所属議員3人以上の会派の代表者）が議会の会議の運営に関する事項以外で議会全般にわたる事項について協議したり報告等を行う必要が生じた場合、その都度開かれます。オブザーバーとして議会運営委員長が出席します。

○内示会

定例会及び臨時会開会1週間前（招集告示日）に、理事者（執行機関）から全議員に対して、提出が予定される案件の説明が行われます。

請願・陳情

請願・陳情は、市民等の意見や要望を行政に反映させるための制度で、誰でも市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

○請願

提出された請願書は、議会事務局で体裁等を整え、請願文書表を作成し、本会議で全議員に配付します。請願は、通例として、所管の常任委員会に付託され審査されます。請願には、市議会議員1人以上の紹介が必要です。

○陳情

提出された陳情書は、議会事務局で体裁等を整え、陳情文書表を作成し、本会議で全議員に配付し、陳情者の住所、氏名、陳情書の件名を議長が読み上げます。陳情には、市議会議員の紹介は必要ありません。

傍 聴

どなたでも会議を傍聴することができます。

○本会議

本会議は議場で行われます。傍聴を希望する方は、議会棟4階の傍聴席入り口前で、住所、氏名、年齢を傍聴人受付簿に記入することで会議を傍聴することができます。傍聴席は81席あり、一部で車椅子のスペースを確保しています。希望者には議案書の貸し出しを行っています。

○委員会、全員協議会及び議員総会

会議は大会議室及び委員会室で行われます。傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻の30分前から議会事務局の受付で、住所、氏名、年齢を傍聴申込書に記入して、傍聴券を受け取ることで会議を傍聴することができます。ただし、傍聴人の定員は各会議20人としているため、20人を超えた場合は抽選を行い、当選した方に傍聴券を渡しています。開催時刻の15分前から入室可能で、車椅子のスペースも確保しています。

議会の広報

市議会は議会の情報を皆様に発信しています。

○奈良市議会だより

市議会の活動をお知らせするため、年4回発行しています。各定例会の活動状況等を掲載しています。

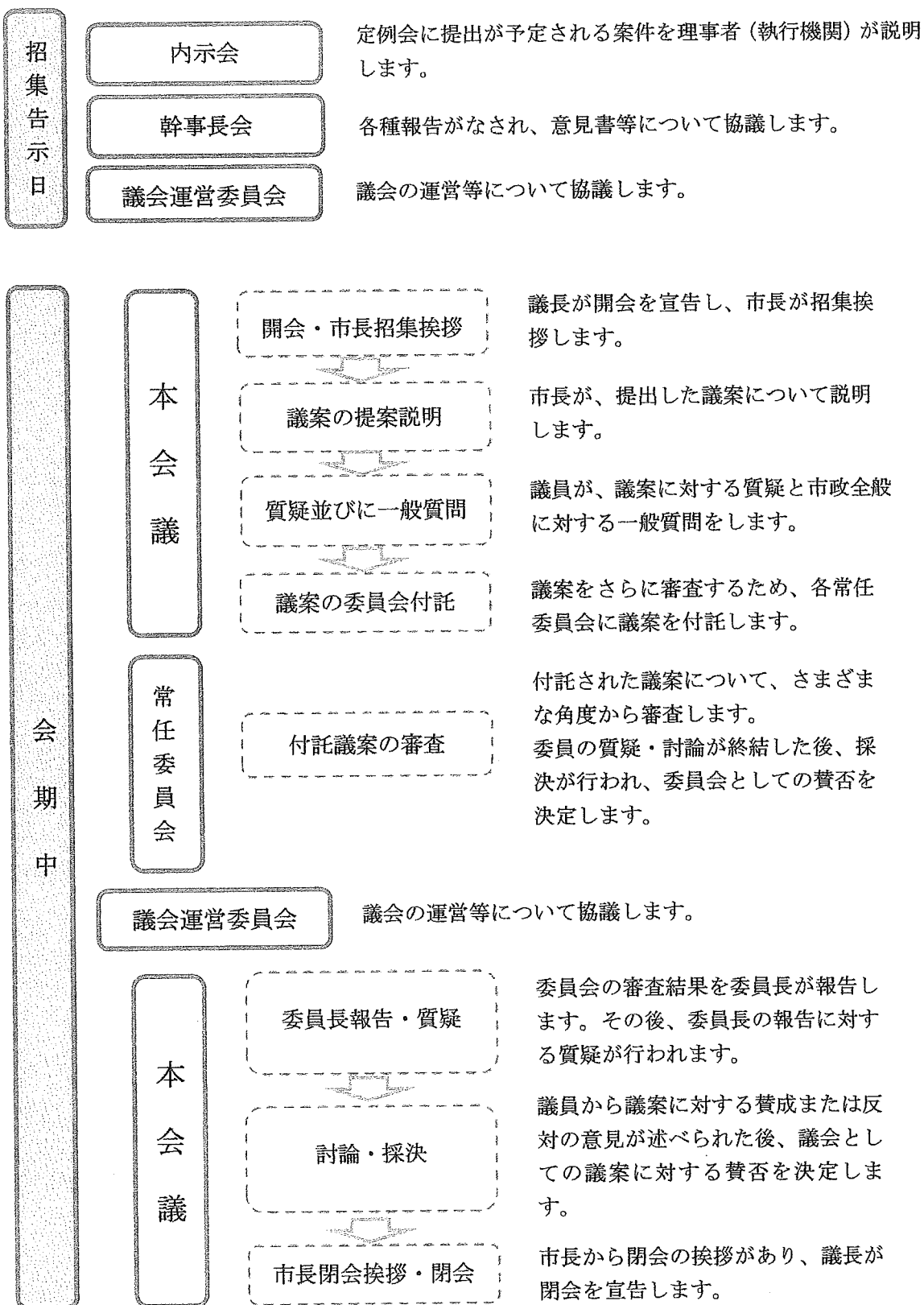
○奈良市議会ホームページ

議員名簿や会議資料等を掲載しており、議会の活動状況をお伝えしています。

○インターネットによる会議放映

本会議等の会議をインターネットで生中継・録画映像配信しています。傍聴に来られない方も会議をごらんいただくことができます。

定例会の流れ



主な議会用語の解説

開会	議会を開き、法的に活動しうる状態に置くことを言います。
会議録	会議の次第を記録した公文書で、議事運営を公認する文書を指します。
会議録署名議員	会議録に議長とともに署名する者として、議長が指名した議員（3人）のことを言います。
議事	議決及び議決に至る審議の過程の全てを言います。
議事日程	議長が議事整理権に基づいて定めるその日の会議の順序表のことを言います。議事日程は変更されることがあります。
質疑並びに一般質問	質疑は、議題となっている議案等に対して疑義をただすことを言い、一般質問は、市政全般の事項に対して質問することを言います。
動議	会議の議事進行の過程において、議会の意思決定を求めて議員から提出されるものを言います。具体的には、休憩、委員会付託の省略、質疑や討論の終結など、多くは会議の途中に口頭で行われる議事の進行や審議手続に関するものですが、議案に対する修正案などを提出する場合があります。
委員会付託	議案について詳しく検討を加えるため、所管の常任委員会や特別委員会に審査を託すことを言います。付託議案の審査が各委員会で終われば審査が終了すると、本会議で各委員会委員長が審査報告をします。
採決	議長・委員長が出席議員・委員に議案などについて賛否の意思表示を求めて集約することで、議会・委員会としての意思を決定することを言います。
採択・不採択	請願に対して議会の意思を決定することを言います。
一事不再議	議会が一議案について議決する同じ会期中に、これと同一の議案を再び提出することができないことを言います。
散会	その日の議事日程を終了し、会議を閉じることを言います。
閉会	議会を閉じて活動能力を失わせることを言います。
審議未了	付託された案件が会期中に議決に至らず、かつ、閉会中継続審査にも付されないことを指します。会期不継続の原則によって、審議未了となった案件は会期の終了とともに全て廃案となります。

問い合わせ先

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市議会事務局
 議会総務課 TEL 0742-34-4790 gikaisoumu@city.nara.lg.jp
 議事調査課 TEL 0742-34-4791 gijichousa@city.nara.lg.jp
 FAX 0742-35-3022 (共通)

総務に係る部門

総務に係る部門では総合政策部、総務部、会計課、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局及び監査委員事務局の所管に属する事項について話し合いました。

3月議会中に話し合うように付託を受けた項目は表のとおりでした。

	話し合った項目	賛成
予算決算分科会	① 議案第1号 H25一般会計の補正予算について	/
	② 議案第28号 H26一般会計の予算について	/
	③ 議案第30号 H26国民健康保険特別会計の予算について	/
	④ 議案第31号 H26土地区画整理事業特別会計の予算について	/
	⑤ 議案第35号 H26介護保険特別会計の予算について	/
委員会	⑥ 議案第10号 市長の退職手当の特例に関する条例の制定について	6人 / 6人
	⑦ 議案第12号 新市建設計画の変更について	6人 / 6人
	⑧ 議案第46号 市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	6人 / 6人
	⑨ 議案第47号 市一般職の職員の給与に関する条例及び市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	5人 / 6人
	⑩ 議案第48号 市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	5人 / 6人
	⑪ 議案第62号 包括外部監査契約の締結について	6人 / 6人

上記の内容について慎重に審議した結果すべての項目について賛成者が多数でした。

よってすべての議案を可決すべきものとして議長へ報告しました。

(※委員長は除いたので分母を6人としました。)

予算決算分科会において質疑のあった項目

(総務分科会)

質問要旨	答弁要旨
<p>② 議案第28号 H26一般会計の予算について</p>	
<p>Q1. 新年度予算の収支不足を解消するための方策としての、公債費や一時借入金の縮減方策と効果について。</p>	<p>A1. 公債費や一時借入金の金利について、金融機関と協議を行い、段階的に支払い利子の抑制を図っている。 また、借り入れ時期の平準化や財政調整基金の年度内繰りかえ運用などを行い、金利低減による影響で言えば、概算で2億4千万円の削減効果があると試算している。</p>
<p>Q2. 市税の滞納繰越分、並びに現年度分の徴収強化の取り組みについて。</p>	<p>A2. 100万円以上の高額滞納案件から優先して財産調査を行い、厳格に滞納処分し、時効が迫った案件については催告書を送付して時効延長を図り、不納欠損にならないよう取り組んでいるが、さらに来年度以降、滞納期間が短い案件の徴収強化に取り組むとともに、現年度分について、納期内納付がない者に、預貯金等の差し押えによる滞納処分を行うため、専門知識を有する者の増加や納税呼びかけセンターの通年実施などにより、徴収強化に取り組んでまいりたいと考えている。</p>
<p>Q3. 平成25年度実施の政策キャラバンコンテスト受賞作品の取り扱いと、今後のスケジュールについて。</p>	<p>A3. 平成25年度分受賞作品は、市の施策に反映できるよう検討していく。新年度は25年度の参加者のアンケート結果の分析や学校行事等を考慮しながら、少しでも早い時期に実施を考える。</p>
<p>Q4. 予算見積もりにおける、個人市民税調定額の的確性についてと、歳出における水道事業会計への補助金が、一部予算化されていないことについて。</p>	<p>A4. 個人市民税調定額の歳入見積もりと決算との乖離(見積もり超過)が続いていることは認識しており、経済予測状況を含めた上で、見積もりをより厳格に行い、乖離をできるだけ近づけるよう精査していきたいと考えている。 水道事業会計への補助金として、平成25年度以降は全額、繰り出し基準外の部分の補助は行っていない。</p>
<p>Q5. 情報システム最適化によつての行政の効率化、市民サービスの向上について。</p>	<p>A5. 平成27年度中には情報システムの開発が完了し、平成28年度には新システムが稼働し、情報システム最適化計画は完了となる。 現在の業務システムは、現状の仕事を遂行する上で機能不足が表面化しており、新システムの導入により問題を解消できる。 また、市民サービスでは、窓口での受付時間や問い合わせの対応時間の短縮を行い、新たな事業やサービス、例えば、コンビニでの証明書交付やクレジット決済対応、自宅パソコンからの申請手続の拡大などについて、担当各課と調整、検討したいと考えている。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>Q6. 新しい公会計システム導入により、財務書類は変わるのか、何年度分から財務書類が作成できるのか。</p>	<p>A6. 総務省方式統一モデルに変更することにより、施設別・事業別行政コスト計算書が作れ、マネジメントが図れるほか、複式簿記で整備された固定資産台帳のデータを反映することができ、財務状況について正確な情報の検証が可能となる。 平成28年度から27年度分以降の財務書類の作成が可能となり、資産・債務改革や事業再編などの行財政改革に活用したいと考えている。</p>
<p>Q7. 第4次総合計画後期基本計画における、収支見通しを規定する要因は何か。</p>	<p>A7. 平成28年度以降は退職手当債の発行ができなくなるため歳入減となり、また歳出面では、新斎苑整備事業とクリーンセンター建設事業の本格化による建設経費と、公共施設老朽化に伴う更新等の経費の増大が要因となる。</p>
<p>Q8. 今年度予算に盛り込まれた新規事業の執行状況を見ると、全く執行されていない新規事業も見受けられ、予算査定段階において実現可能性を精査すべきではないか。</p>	<p>A8. 予算編成段階では想定できない要因等で予算が未執行になることはある。また、執行額が予算に比べ減額しているものは、効率的な執行を図ったからである。</p>

※このQ&A集は、議員みずから議会報告会の参考資料として作成したものです。

委員会付託された議案において質疑のあった項目

(総務委員会)

質問要旨	答弁要旨
⑥	議案第10号 市長の退職手当の特例に関する条例の制定について
Q1. 奈良市特別職の退職金全額カットの根拠は何か。また市内でどのような議論があったのかについて。	A1. 本市の厳しい財政状況を鑑みて検討する中で、退職金の全額不支給を市長みずから判断をしたところである。
⑦	議案第12号 新市建設計画の変更について
Q1. 新市建設計画の進捗状況について。	A1. 新市建設計画23事業のうち18事業は完了している。残り5事業は、今後継続して事業を推進していく予定である。
Q2. 新市建設計画の新規優良企業誘致事業の今後の取り組みについて。	A2. 新規優良企業の誘致は、地域産業の発展、雇用の創出や定住促進を図るための有効な施策であるため、引き続き企業誘致のための有効な方策を検討する。
Q3. 新市建設計画の基本方針等と財政計画の的確性について。	A3. 新市建設計画の平成32年度までの延長に伴い、当初の財政計画を変更する。 財政計画は、過去の実績や経済情勢、また実施計画計上額などを勘案するとともに、現行制度、法律を前提に増減要因があるものについてはそれを加味し、また新市建設計画の期間を延長して実施する事業も反映した上で、計画年度の最終年度である平成32年度までを試算した。
⑨	議案第47号 市一般職の職員の給与に関する条例及び市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
Q1. ラスパイレス指数と提案されている条例改正案の適用はなぜ2年間なのか。	A1. 平成25年4月1日現在のラスパイレス指数は、国が東日本大震災の復興財源として、平均7.8%の給与削減を実施しているため、105.6である。なお、7月以後については、国に準じて給与削減をしているが、そのラスパイレス指数はまだ総務省から発表されていない。 平成27年度までは厳しい財政状況が続くが、2年間の実施によって、給与の独自カットが通算10年に及ぶため、今回の条例改正案では給料削減期間を2年とした。
Q2. 条例改正のポイントは、職員給与カットはあまりにも長期であり、一旦もとに戻すべきではないか。	A2. 厳しい財政状況であり、さまざまな施策の見直しや歳出の削減を行う中で、職員給与を削減対象の例外にするのは困難である。
⑩	議案第48号 市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
Q1. 条例の目的と内容は、早期退職の対象を拡大するものであるが、人件費削減の道具になってしまう危険があるのではないか。	A1. 年齢別構成の適正化を通じて組織活力の維持を図るために、早期退職のインセンティブを拡大する改正を行うこととした。

質問要旨	答弁要旨
⑪ 議案第62号 包括外部監査契約の締結について	
<p>Q1. 監査テーマの決定方法と、監査契約締結先が官庁会計に対してどのような見識をお持ちなのか。</p>	<p>A1. 最少の経費で最大の効果を上げることや、本市の組織及び運営の合理化にとって最も効果的なテーマを年度ごとに決定する。 監査人の選定は、書類審査及び面接で実績を確認しており、さらに自治体の財務管理や事業の経営管理、その他行政経営に関する見識、また本市の行政施策等に関する関心、知識の有無を確認している。</p>

※このQ&A集は、議員みずから議会報告会の参考資料として作成したものです。

観光文教水道に係る部門

観光文教水道に係る部門では観光や経済に関すること(観光や国際交流、商工、農林業等)、教育に関すること(学校教育や生涯学習、文化財等)及び水道に関することについて(平成26年4月より建設企業部門へ移行)話し合いました。

3月議会中に話し合うように付託を受けた項目は表のとおりでした。

	話し合った項目	賛成
予算決算分科会	① 議案第1号 H25一般会計の補正予算について	/
	② 議案第8号 H25都祁水道事業会計の補正予算について	/
	③ 議案第9号 H25月ヶ瀬簡易水道事業会計の補正予算について	/
	④ 議案第28号 H26一般会計の予算について	/
	⑤ 議案第33号 H26公共用地取得事業特別会計の予算について	/
	⑥ 議案第37号 H26針テラス事業特別会計の予算について	/
	⑦ 議案第40号 H26水道事業会計の予算について	/
	⑧ 議案第41号 H26都祁水道事業会計の予算について	/
	⑨ 議案第42号 H26月ヶ瀬簡易水道事業会計の予算について	/
	⑩ 議案第60号 市立高等学校及び幼稚園における授業料等に関する条例の一部改正について	/
委員会	⑪ 議案第13号 損害賠償の額の決定について	7人 / 7人
	⑫ 議案第44号 市青少年問題協議会条例の一部改正について	7人 / 7人
	⑬ 議案第45号 市社会教育委員に関する条例の一部改正について	7人 / 7人
	⑭ 議案第56号 奈良町にぎわいの家の条例の制定について	7人 / 7人
	⑮ 議案第61号 市公民館条例の一部改正について	7人 / 7人

上記の内容について慎重に審議した結果、すべての項目について賛成者が多数でした。よってすべての議案を可決すべきものとして議長へ報告しました。
(※委員長は除いたので分母を7人としました。)

予算決算分科会において質疑のあった項目
(観光文教水道分科会)

質問要旨	答弁要旨
④ 議案第28号 H26一般会計の予算について	
Q1. 商工振興対策における商工会議所並びに商工会への経済支援と連携について問う。	A1. 商工会議所と商工会の事業は、小規模事業者の安定のため、経営・税理・経営の基礎を支えている重要な事業である。都祁や月ヶ瀬商工会が東部地域において果たす役割は大きく、今後も引き続いて提携していく。
Q2. 奈良の食ブランド化戦略の新規4事業の内容と商品開発などの事業展開について問う。	A2. 消費者にしっかりと伝わっていない本市の高品質な農産物や加工品を地域ブランドとして確立する。1次産業、2次産業、3次産業者が連携して開発を行う農商工連携新商品「奈良ギフト」の開発支援、大和茶・日本酒海外戦略、奈良市の食X(かける)観光PR、大和茶PRなどの事業により、奈良市の全国的なPR及び観光客の誘致に繋げていく。
Q3. 東部地区の小・中学校のスクールバス予算の内容、遠距離通学別助成の対象児童・生徒状況と今後の見込みについて問う。	A3. スクールバス運行委託として興東小・中学校、柳生小学校方面、田原小・中学校方面で運用している。また、遠距離通学対策として、市立小・中学校遠距離通学児童・生徒通学費助成金交付要綱に基づき、小学校・中学校合わせて230名へ助成金を交付している。今後も学校規模適正化により通学距離が延びる児童が増える可能性がある。
Q4. 学校現場で抱えるさまざまな問題について、学校内での法律的な諸問題を解決し、学校への理不尽な要求などへの対応のため、学校支援として弁護士委託料が予算計上されているが、近年の相談内容と対応、及び対前年度比で予算が増額となっている理由について問う。	A4. 学校・園への相談内容には、学校・園の役割を超えたものや教員の専門知識を超えたものもあり、解決に多大なエネルギーと時間を要することもあるため、学校支援弁護士委託を導入している。平成24年度38件、平成25年度33件(平成26年2月末現在)で、理不尽な要求やいじめ、体罰に関する訴えなどの保護者への対応に関する相談が約4割、教員の非違行為や処分に関する相談が約3割、地域住民のトラブルや補償等、その他の相談が約3割となっている。 対前年度比で予算が27万円増額となっている理由は、相談件数が増加していることと、相談に乗っていただける範囲を拡大するためである。
Q5. 中学校給食のアレルギー対策と給食指導の現状について問う。	A5. 救える命を救うとの目的のもと、食物アレルギーに対する危機感を持ち、アナフィラキシーショック発生時に迅速に対応するため、エピペン注射の実技指導の研修を行っている。アレルギー対応の給食として除去食も用意し、学校栄養職員等が確認しながら、一般の給食と混在しないように食器にラップをかけるなど、工夫をしながら誤配のないように努めている。

質問要旨	答弁要旨
<p>Q6. 耐震化工事に伴うあやめ池小学校改築事業の概要と児童及び地域住民への安全対策、学校開放など運動場の利用について問う。</p>	<p>A6. 校舎の新築、給食棟の改築の完了後、耐震化基準を満たしていない六角形の形状の現校舎を解体する。 子供たちへの学校生活また近隣住民の日常生活への安全対策を最大限行うほか、地域や高齢者の方による運動場利用は一部資材置き場となること等により不便をかけることになるが、万全の安全対策を図りたいと考えている。</p>
<p>Q7. 第60次春日大社式年造替の告知・誘客事業の内容と国内・国外で重点地域を設定した誘客を展開していくのかについて問う。</p>	<p>A7. 旅行者にとって昨年の伊勢神宮で実施された式年遷宮で対前年比1.8倍の参拝客があったことを見るとわかるように、春日大社での平成27年より始まる造替事業は、大きな需要創出のチャンスである。旅行代理店を対象とした現地研修会の実施、また海外へはリピーターの多い台湾ほか新興国でも観光プロモーションを予定している。</p>
<p>Q8. 第1回珠光茶会の結果と、平成26年度当初予算の事業内容について問う。</p>	<p>A8. 事業見込み4,000人に対して、会場合計では5,890人の参加であった。 対前年度比700万円増の1200万円の予算計上をしている理由は、より多くの方に参加していただくため、広告料、会場間移動のシャトルバスの運行経路などを見直したためである。</p>
<p>Q9. 奈良市が修学旅行先として選ばれ、喜んで帰っていただくための「おもてなし」の対策について問う。</p>	<p>A9. 「おもてなし」の取り組みとして、宿泊先に出向いて奈良の伝統芸能を楽しんでいただく、出前ナイトカルチャーを実施している。また商店街の閉店時間延長も引き続き商業者に要望し、お土産を購入したときに、プレミアムとして市観光協会のマスコットのシールの配付などを今後研究していく。</p>
<p>⑦ 議案第40号 H26水道事業会計の予算について</p>	
<p>Q1. 水道局営業部門の委託化について、中核市の状況はどうなっているか。窓口の民間業務委託化によって個人情報、プライバシーなどに侵害はないか問う。</p>	<p>A1. 中核市のうち26市は1業者に包括して委託、29市が窓口業務を委託している。 個人情報の保護については、委託契約に当たって個人情報の適正な取り扱い、目的外使用の禁止など、詳細な規定を特記事項に明記し、契約内容の遵守が図られるようにしていく。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>⑩ 議案第60号 市立高等学校及び幼稚園における授業料等に関する条例の一部改正について</p>	
<p>Q1. 高等学校授業料制度を就学支援金制度に一本化することの概要と制度開始に当たっての周知方法を問う。</p>	<p>A1. これまでの公立高等学校の授業料は不徴収、私立高等学校は就学支援金制度を実施してきたが、高所得世帯に所得制限を行い、就学支援金に制度を一本化する。全ての高等学校が有償となることから、申請には所得証明の提出が必要になる。保護者への理解と、申請漏れが出ないよう、きめこまやかな対応をしたいと考えている。</p>
<p>Q2. 高等学校の就学支援金を支給する制度改正に伴い、高所得世帯の生徒に対する認定方法や対象者について、またプライバシー保護や教育的配慮はどのように行うのか問う。</p>	<p>A2. 就学支援金制度の認定は、市民税所得割額により判定し、新入学生徒から対象となる。授業料を支払う生徒と支払いがない生徒が混在することになる。国会で附帯決議がされているように、申請から認定までの取り扱い、生徒及び保護者のプライバシーの配慮に努めていきたいと考えている。</p>

※このQ&A集は、議員みずから議会報告会の参考資料として作成したものです。

委員会付託された議案において質疑のあった項目

(観光文教水道委員会)

質問要旨	答弁要旨
⑭ 議案第56号 奈良町にぎわいの家の条例の制定について	
<p>Q1. 奈良町にぎわいの家の運営・管理形態について、関連施設のならまち全体の振興とランドデザインについて問う。</p>	<p>A1. 本建物は文化庁の登録有形文化財の登録を念頭に置き、文化財的な価値を十分に生かしながら整備していくとともに、地域交流、観光振興の場とするため、指定管理者制度により運営する。 ならまちの中には市の施設が複数あり、相互の特徴を活かしながら、ならまち全体のにぎわいを創出できるよう、平成26年度内に新ならまち賑わい構想を策定していきたい。</p>
<p>Q2. 奈良町にぎわいの家条例の趣旨、工事完了とオープン時期、また観光客の多い年末年始休館日の設定の考え方について問う。</p>	<p>A2. 中新屋町、西新屋町、芝新屋町の三新屋地区の中心的な建物である町家を整備し、地域住民の交流、日常生活、観光振興の拠点としたい。 平成26年度内の工事完了、平成27年度の開館を目指している。 年末年始は奈良公園周辺に多くの参拝客が訪れる一方で、ならまちへの観光客は少なく、また地元住民の方々から静かな年越しを過ごしたいとの意見もあるため、休館とすることが適切であると考えている。</p>

※このQ&A集は、議員みずから議会報告会の参考資料として作成したものです。

厚生消防に係る部門

厚生消防に係る部門では保健福祉に関すること(高齢者や障がい者、介護保険など)、保健所に関すること(健康増進、生活衛生など)、子どもに関すること(保育所、幼稚園、子育てなど)や消防(消防、救急など)について話し合いました。

3月議会中に話し合うように付託を受けた項目は表のとおりでした。

	話し合った項目	賛成
予算決算分科会	① 議案第1号 H25一般会計の補正予算について	/
	② 議案第6号 H25後期高齢者医療特別会計の補正予算について	/
	③ 議案第28号 H26一般会計の予算について	/
	④ 議案第35号 H26介護保険特別会計の予算について	/
	⑤ 議案第36号 H26母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算について	/
	⑥ 議案第38号 H26後期高齢者医療特別会計の予算について	/
	⑦ 議案第49号 市手数料条例の一部改正について	/
委員会	⑧ 議案第11号 市総合福祉センター条例の一部改正について	7人 / 7人
	⑨ 議案第50号 市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正について	6人 / 7人
	⑩ 議案第51号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	7人 / 7人
	⑪ 議案第58号 市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	7人 / 7人

上記の内容について慎重に審議した結果、すべての項目について賛成者が多数でした。よってすべての議案を可決すべきものとして議長へ報告しました。
(※委員長は除いたので分母を7人としました。)

予算決算分科会において質疑のあった項目

(厚生消防分科会)

質問要旨	答弁要旨
③	議案第28号 H26一般会計の予算について
<p>Q1. 老春手帳優遇措置事業について、新年度の事業費が大きく減額されているが、どのような理由によるものか。</p> <p>Q2. 老春手帳優遇措置事業について、今後どのように継続していくつもりなのか。</p>	<p>A1. 入浴補助の予算をH25年度の1億円から1750万円に減額していることが大きな要因である。</p> <p>A2. バス優待乗車は100円で利用できる制度を継続実施。社寺等無料・割引拝観についても継続実施。入浴補助についてはH26年10月以降は公衆浴場を月1回無料で利用できる制度として実施。加えて10月から健康ウオークや介護予防講座等に参加した場合にポイントを付与する。ポイントをためる楽しみを持っていただき、より積極的に外出するきっかけとなるよう、制度を実施してまいりたい。</p>
<p>Q3. 老春手帳優遇措置事業について、入浴サービスで10月から現行の月15回の入浴補助が月1回に激変する根拠について。</p>	<p>A3. H21年度の包括外部監査における見直しの意見と、H22年度の事業仕分けにおける「不要」判定、さらにH24年度の包括外部監査において、特定の市民に対する優遇措置に該当する可能性があることとされ、H23年度からの見直しに至る3年間の期間の妥当性についても意見が出され、これらの経緯を踏まえた。</p>
<p>Q4. 奈良市ポイントカード制度の骨格と詳細について。</p>	<p>A4. 月1回の公衆浴場の無料入浴と、市内社寺等の無料・割引拝観制度に加え、健康ウオークや介護予防事業に参加した場合に、ポイントを付与する。1ポイント1円相当にする予定をしており、健康ウオーク参加者は100ポイント、介護予防教室・講座等に参加いただいた方には10ポイントを付与し、集まったポイントにより、バス優待乗車証にチャージすることや、協力いただける商店等でポイント利用を可能にすることなどを計画している。</p>
<p>Q5. 奈良市ポイントカード制度は、高齢者の福祉の制度として特化すべきではないのか。</p>	<p>A5. 高齢者の方の外出支援、高齢者を含めたボランティア活動の推進により、高齢者を含む全ての方が住みなれた地域で居場所と役割があり、いつまでも元気で、心豊かに暮らしていただける、そんなまちづくりの制度として推進したいと考えている。</p>
<p>Q6. 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業にかかわる無料クーポン券の配布について。</p>	<p>A6. H21年度からの「女性特有のがん検診推進事業」として、子宮頸がん検診無料クーポン券を20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性を対象に送付し、乳がん検診については40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性を対象に送付し、受診率向上に一定の効果を得られた。対象者への配布が一巡したことになり、国による事業の見直しが行われ、検診対象初年度となる、子宮頸がん20歳、乳がん40歳の女性に無料クーポン券を送付したいと考えている。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>Q7. 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業にかかわる、新規事業の検診未受診者への受診勧奨と無料クーポン券での勧奨について。</p>	<p>A7. 過去に無料クーポン券の配布を受けたが受診されていない一定年齢の女性を対象に、再度子宮頸がんや乳がん検診無料クーポン券を送付し、検診の重要性の理解を深めていただき、受診率向上を図っていきたいと考えている。</p>
<p>Q8. 成人保健事業における子宮頸がんワクチンの予防接種について。</p>	<p>A8. 厚生労働省健康局長通知により「定期接種を積極的に勧奨すべきではない」とされた。このことから、広報等を通じ積極的な接種勧奨の差し控えについて、市民に周知しているところである。</p>
<p>Q9. 成人保健事業に関し、結核の撲滅に至っていない中で、DOTS(ドッツ)推進事業についての働きかけ等、結核対策について。</p>	<p>A9. 結核の早期発見のため、医療機関や高齢者施設等に結核に関する啓発を行っている。また独居や高齢者世帯の結核患者に対し、高齢者施設や在宅介護事業所等と連携した服薬支援の強化を進めている。</p>
<p>Q10. 児童手当業務委託について、H26年度予算説明調書の事業概要に「児童手当・特例給付の認定・支給等に係る業務を民間業者に委託する」とあるが、民間委託ではなく職員で業務を行うことについて。</p>	<p>A10. 認定及び決定または特殊事情のある個別具体的な相談への回答等一定の判断を伴うもの及び公権力の行使に当たる業務については、委託の対象外としており、民間業者は認定請求等の確認、不足書類の提出の勧奨、その他書類の整理事務等を行い、認定等については市が行うことになっている。個人情報を取り扱うことについては、契約書の仕様書などで、個人情報の厳格な管理と適切な運用に必要な万全の体制を整備することとしている。</p>
<p>Q11. 長寿お祝い事業経費が、新年度、減額されていることについて。</p>	<p>A11. 100歳になられる高齢者にお祝い品をお届けする事業は引き続き実施させていただく。ひとり暮らし高齢者慰問については、民生委員の皆様方が歳末に訪問し、お体のぐあいなど相談に応じていただいているが、限られた予算の中、多くの高齢者の皆様に喜んでいただける品物をお渡しすることが困難になったため、慰問品の配布については行わないこととした。</p>
<p>Q12. 障害者相談支援事業所サポート事業が、緊急雇用創出事業としてあるが、具体的な内容について。</p>	<p>A12. 国の方針でH24～H26年度までの3年間で障害福祉サービス利用者全員のサービス等利用計画を作成することになった。利用計画作成は指定特定相談支援事業所が行うが相談支援専門員の不足で、実施率が上がらない状況となっている。この状況を打開するため、国が支出額の10割を補助する緊急雇用創出事業に加わった「地域人づくり事業」を活用し、事務補助員として臨時雇用者の賃金補助をするとともに、人材育成を経て、事務補助員の当該事業所への就業などに結びつけることを目的として、障害者相談支援事業所サポート事業を行い、全ての対象者のサービス等利用計画が作成できるように努めてまいりたいと考えている。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>Q13. 生活保護の充実と不正受給への厳しい対応の両立を前提とした、今後の生活保護の考え方について。</p>	<p>A13. 保護を必要とする方には漏れのないように、また就労可能な方については、自立に向けた就労支援を、と考えている。不正受給に関しては、多くの正当な受給者への影響もあり、悪質なものについては、告訴をするなど厳しく対応してまいりたいと考えている。</p>
<p>Q14. 生活扶助基準の段階的切り下げと、生活扶助基準が2.9%引き上げられることと合わせて、生活保護はどのようになるのか。</p>	<p>A14. 生活扶助費は、H25年8月から3年程度かけて削減され、H26年度は2段階目の削減が実施された。 国からは消費税率引き上げ等を勧告し、扶助基準の2.9%引き上げを行うと説明があったが、保護の動向も合わせて対応していく。</p>
<p>Q15. 小規模保育事業について、閉園後の佐紀幼稚園の施設改修経費が計上されているが、改修後の施設は、現行の認可保育所の基準と比べてどうなるのか。</p>	<p>A15. 園舎の改修に当たっては、認可保育所の設備運営基準に基づくものであり、面積基準等は現行の認可保育所の基準を満たしている。</p>

※このQ&A集は、議員みずから議会報告会の参考資料として作成したものです。

委員会付託された議案において質疑のあった項目

(厚生消防委員会)

	質問要旨	答弁要旨
⑨	議案第50号 市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正について	
	Q1. 改正事項の利用者への周知について。	A1. 市民だよりやホームページ等で広く市民に周知を図る。また、負担額の変更は、サービスの更新に合わせて7月から実施するので、利用者に通知する更新手続の案内に利用者負担額変更のお知らせを同封するなど周知に努めていく。
	Q2. 費用負担が100分の5から100分の10にふえることで、影響のある人数について。	A2. 移動支援事業については約140人、訪問入浴サービス事業は3人、日中一時支援事業については約30人の方の負担が増えることになる。いずれの事業も利用者のうち、市町村民税課税世帯である約2割の方に影響がある。
⑩	議案第51号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
	Q1. 日常生活及び社会生活を総合的に支援するためとされているが、利用者にとって現在よりもサービスの内容が充実していると理解してもいいのか。	A1. A2. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において、平成26年4月に施行される重度訪問介護の対象拡大、グループホーム・ケアホームの一元化、障害程度区分から障害支援区分への見直しなどの改正に伴う関係条例の改正である。サービス内容の充実についての主なものとしては、肢体不自由に限られていた重度訪問介護の対象者が、知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者であって常時介護を要する者まで拡大された。また、身体障害者手帳を持たない難病患者などが、障がいの範囲に加えられ、平等にサービスを受けられるようになった。
	Q2. 現在のサービスとの大きな違いとしては、主にどのようなことが挙げられるのか。	
⑪	議案第58号 市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	
	Q1. 一定の要件を満たせば、消防団員からも消防長や消防署長に登用されることは、消防団員の励みになると思うが、一方で、採用試験や昇級試験を受けていない方が登用されるということは、市民に対する公平性・透明性に欠ける上に、常備消防職員のやる気をそぐことにもなると思うが、どのように受け止めるのか。	A1. 東日本大震災等の想像を超えた災害の発生により、常備消防である消防局が壊滅状態となり、消防行政運営に適任者・人材が存在しなくなった場合を想定し、選択肢として新政令どおり広く規定したものである。職員にはより高い専門的な知識、技術、能力を身につけるための教育訓練機関への機会の提供、より上位の職域を目指す職場環境風土づくりを進め、人材育成に努めてまいりたいと考えている。

※このQ&A集は、議員みずから議会報告会の参考資料として作成したものです。

市民環境に係る部門

市民環境に係る部門では市民生活に関すること(国保や市立病院、出張所等)や市民活動に関すること(ボランティアや文化・スポーツ、人権等)、環境に関すること(ごみ収集やリサイクル、エネルギー等)について話し合いました。

3月議会中に話し合うように付託を受けた項目は表のとおりでした。

	話し合った項目	賛成
予算決算分科会	① 議案第1号 H25一般会計の補正予算について	/
	② 議案第3号 H25国民健康保険特別会計の補正予算について	/
	③ 議案第7号 H25病院事業会計の補正予算について	/
	④ 議案第28号 H26一般会計の予算について	/
	⑤ 議案第29号 H26住宅新築資金等貸付金特別会計の予算について	/
	⑥ 議案第30号 H26国民健康保険特別会計の予算について	/
	⑦ 議案第33号 H26公共用地取得事業特別会計の予算について	/
	⑧ 議案第39号 H26病院事業会計の予算について	/
委員会	⑨ 議案第14号から第27号まで 公の施設の指定管理者の指定について(14件)	7人 / 7人
	⑩ 議案第52号 市立診療所設置条例の一部改正について	6人 / 7人
	⑪ 議案第53号 市立診療所諸料金条例の一部改正について	6人 / 7人
	⑫ 議案第54号 市国民健康保険条例の一部改正について	7人 / 7人
	⑬ 議案第55号 市体育施設条例の一部改正について	7人 / 7人

上記の内容について慎重に審議した結果、すべての項目について賛成者が多数でした。よってすべての議案を可決すべきものとして議長へ報告しました。
(※委員長は除いたので分母を7人としました。)

予算決算分科会において質疑のあった項目

(市民環境分科会)

質問要旨	答弁要旨
④ 議案第28号 H26一般会計の予算について	
<p>Q1. 中央体育館・中央武道場空調設備設置予算、880万円 の理由と、その規模、効果について。</p>	<p>A1. 中央体育館と中央武道場に導入を予定している空調設備につ いて、施設利用者の熱中症対策として計画している。また、維持 管理しやすいスポット型の機器を複数台設置することとし、本市 の財政を考え、単年度支出を抑えるリース契約による導入を予 定し、利用者負担を考えている。 導入した機器を最大限有効利用し、空調の必要な大会の誘致 が可能となり、開催イベントの増加と利用者の満足度の向上が 期待できる。</p>
<p>Q2. クリーンセンター建設計画の新年度予算の内容につ いて詳しく各項目について伺う。また、クリーンセンター建 設事業のうち、般若寺交差点付近の道路改良に380万 円が計上されている内容と、本市の予算で改良検討す ることについて。</p>	<p>A2. クリーンセンター建設計画策定委員会や住民説明会開催、住民 の方々に先進市視察に行っていたり費用や市民の方へのパ ンプレットの作成費用と委託料5件を計上している。 また、般若寺交差点付近については、交差点東側において直前 の幅員が狭くカーブが急で右折レーンが短い、歩道が途切れて いるなど問題があり、方策の検討を進めるための調査委託費と して計上した。 この付近は、東部地域と本市の中心部を結ぶ幹線道路であり観 光シーズンなどはひどい渋滞になるため県に提案し、協議を進 めていきたいと考えている。</p>
<p>Q3. なら国際映画祭開催補助金1400万円について、前回は 観光事業として行われ、なぜ今回は、文化事業へと変 わったのか。また、映画祭の成果について。</p>	<p>A3. 文化は観光を包含する広い概念であり、シネマテークやワーク ショップは文化事業として位置づけ、文化振興課の所管としたた め、これらの事業を一体とすべきと考えた。 また、なら国際映画祭は世界から寄せられた作品の上映を初 め、家族で楽しめる野外上映や自転車発電上映会、学生映画の コンペティションなど多くのプログラムで構成されている。 本映画祭は、映画を見る楽しみ、作る喜び、奈良から世界に飛 躍する作品を応援する楽しみを内包した、間口が広く、奥行き の深い催しであり、奈良を代表し、世界が注目する一大文化イ ベントに成長してほしいと考えている。</p>
<p>Q4. なら国際映画祭に補助金として平成24年度は、1000万 円であったが、平成26年度は400万円増額されている理 由について。</p>	<p>A4. なら国際映画祭は、奈良の魅力を世界に発信し、また奈良に暮 らす人々が一人でも多く奈良のよさを再認識してもらうため、 NPO法人により、2年に1度開催している。 また、400万円の増額については、前回の映画祭の参加者1万1 千人に占める外国人の割合が約1割だったが、映画祭の国際的 認知度を上げてその割合を高めるため、広報活動に力を入れた いと要望によるものである。</p>
<p>Q5. レジ袋有料化に30万円の予算が計上されているが、具 体的な計画について。</p>	<p>A5. 奈良市もその一員である奈良市地球温暖化対策地域協議会の 3Rプロジェクトでは、活動の一環として廃棄物の抑制、地球温 暖化の要因であるCO2削減のために、レジ袋削減を目標とした マイバグの推進を展開してきた。 今年より、もう一歩進んだレジ袋の有料化を視野に入れ活動し ており、イベントやスーパーでのアンケートの集約の結果、「事業 者の足並みがそろえば有料化に参加したい」との回答が半数以 上あり、来年度予算は、周知期間に店頭に掲げる啓発ポスターや チラシ、エコバックなど30万円を計上している。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>Q6. 平成26年度予算案の中で奈良市ホームタウンスポーツ推進パートナー事業として150万円が計上されているが、この事業目的と概要について。 また鴻ノ池陸上競技場の改修は、地元サッカーチームの奈良クラブがJ3のスタジアム基準を満たしていないことが改修理由なのか。</p>	<p>A6. ホームタウンスポーツ推進パートナー事業は、本市をホームとして活躍するスポーツ競技のトップチームをパートナーとして認定し、スポーツの素晴らしさを伝えること、本市のスポーツの振興・推進に寄与し、青少年の健全育成、また地域活性化、その他社会貢献などを図ることを目的としている。概要として、チームの紹介や試合案内などの広報活動、スポーツの楽しさを子供たちに知ってもらうため学校巡回事業、バスケットボールスクール、サッカースクールの開講、また全種目の競技のファン感謝祭などの開催も予定している。 鴻ノ池陸上競技場は、サッカー等球技の公式試合が行えないピッチサイズである。現在、奈良市および県内にはサッカー等の専用スタジアムがなく、ピッチサイズ拡大で、奈良クラブのJ3入り基準を満たすだけでなく、サッカーやラグビーなどの試合にも対応できる多目的な第1種陸上競技場として、利用拡大を図ることを目的としている。</p>
<p>Q7. 最終処分地の第2工区の実施計画委託料3300万円が計上されているが、最終処分地の埋め立て可能容積、また計画埋め立て可能期間について、また、埋め立てが完了している第1工区の今後の土地利用についてどのように考えているのか。</p>	<p>A7. 南部土地改良清美事業第2工区東谷地区の計画容積は、当初428,800㎡となっており、今後処分場の整備にあつては、基本設計調査により、処分場基底部に最終処分場に関する法律や指針の改正により、全面遮水シートの設置が必要となる。 したがって埋め立て可能容積は、当初計画より多少減少するものと考えられる。 平成20年から平成24年の処分平均量(11,453㎡)で換算すると、約37年間の埋め立て処分が可能と考えられる。しかし、大規模災害が発生すると、稼働年数が極端に少なくなることが考えられる。 第1工区の今後については、来年度から地元との協議を行っているが、当初契約にある農地としての返還が適切であるか、地権者の現状と将来を見きわめて、今後検討していきたいと考えている。</p>
<p>Q8. 奈良市ボランティアポイント制度について、予算額がわずか36,000円だが、内訳といつごろから制度を進めて行くのか。また本市が指定するイベントや事業に参加とあるが、現在市民が行っているボランティア活動の実態の把握について。</p>	<p>A8. 予算額の内訳は、広報用チラシ作製に伴う用紙代とコピー代1万6千円、広報啓発用切手代2万円となる。 制度をいつごろから進めるのかについては、10月からの実施を予定している。奈良市ボランティアインフォメーションセンターで実施する、ボランティア活動の裾野を広げるためボランティア入門講座への参加や市内の介護施設におけるボランティア活動を考えている。 また、現在市民が行っているボランティア活動の実態については、奈良市ボランティアインフォメーションセンターとボランティアセンターが協働で、募集情報を掲載した「ボランティア活動先一覧」を発行しており、内容として高齢者、障がい者、子供、環境保全をテーマにしたものなど、さまざまなボランティアを行うとともに、参加状況の把握に努めていきたいと考えている。</p>
<p>Q9. 奈良市ボランティアポイント制度による付与したポイントを還元する目的について。</p>	<p>A9. ポイントの還元方法は、現在のところ商店街での買い物や浴場での利用を考えているが、制度充実を図るため、ほかの還元方法についても「NPO法人条例指定制度検討委員会」で検討していく。 奈良市ボランティアポイント制度は、高齢者が社会参加できる制度であり、地域に根ざしたボランティア活動が促進され、地元商店街の経済の活性化にもつながるものと考えている。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>Q10. イクメンハンドブックの配布方法や今後の記載内容の充実について。</p>	<p>A10. ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、男性が育児に参加しやすく、育児を一層楽しめるよう「イクメンハンドブックFOR NARA PAPA」を作成した。配布方法は、母子健康手帳発行窓口のほか、市役所1階の子ども育成課窓口及び男女共同参画センターにてお渡ししている。なお、イクメンハンドブックのデータ版については、奈良市公式ホームページ及び奈良市の子育て応援サイト「子育て@なら」にも掲載している。 また、内容については、男性が育児をより身近に感じ、楽しめるとともに育児に必要な情報を書きとめることができるページを設けるなど、内容の充実を図っていく。</p>
<p>Q11. 市内主要駅周辺10カ所の放置自転車等放置禁止区域の平成23年度及び平成24年度の移動台数と近鉄奈良駅周辺、近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺3カ所の平成24年度の移動台数と自転車駐車可能台数と収容率の確認、 また、平成25年度予算による自転車駐車場運営管理経費で、近鉄奈良駅周辺自転車駐車場借地料として600万円を計上しているが、現在の状況はどのようになっているのか。</p>	<p>A11. 主要10カ所の移動台数は、平成23年度3,244台、平成24年度2,726台で、駐車可能台数については、近鉄奈良駅周辺の駐輪所3カ所で2,770台、新大宮駅周辺3カ所1,403台、JR奈良駅周辺2カ所1,718台となっており、収容率については、近鉄奈良駅周辺95.5%、新大宮駅周辺88.8%、JR奈良駅周辺85.1%となっている。 また、平成25年度で近鉄奈良駅周辺に自転車駐車場を整備するための用地の借地料として600万円を計上していたが、年度内に土地の賃借契約が締結できる見込みがなくなったため、減額補正を提案している。</p>
<p>⑥ 議案第30号 H26国民健康保険特別会計の予算について</p>	
<p>Q1. 国民健康保険における低所得者の保険料軽減措置の拡充に対する広報について。</p>	<p>A1. 近年、高齢化の進行により、年金受給者を中心とする高齢・無職者が増加し、経済構造の変化による農業などの第1次産業人口が減少し非正規雇用者が増加するなど、職業別構成比率が変化し低所得者の加入割合が増加している。 この問題を解決し、市町村保険者の財政基盤の強化を図るため、保険基盤安定制度が創設された。各市の国民健康保険条例に規定する軽減割合に応じて、保険料の均等割と平等割の7割・5割・2割を軽減する制度である。 特に申請行為が必要ではなく、自動的に減額される。 広報については、市民だより6月号に掲載し、納付書にリーフレットを同封し、啓発をしていく。</p>

※このQ&A集は、議員みずから議会報告会の参考資料として作成したものです。

委員会付託された議案において質疑のあった項目

(市民環境委員会)

	質問要旨	答弁要旨
⑩	議案第52号 市立診療所設置条例の一部改正について	
	<p>Q1. 奈良診療所を廃止されることにより、奈良市の事業者としての産業医の配置や労働安全衛生法について問題はないのか。</p>	<p>A1. 市職員の健康管理などについては、人事課が担当し、定期健康診断などの充実に努めている。奈良診療所に勤務する医師は本市の産業医となっており、診療所廃止後も、本庁舎6階の健康相談室で職員の健康管理を担っていくことになっている。</p>

※このQ&A集は、議員みずから議会報告会の参考資料として作成したものです。

建設に係る部門

建設に係る部門では建設に関すること(土木・建築や都市計画等)について話し合いました。
3月議会中に話し合うように付託を受けた項目は表のとおりでした。
なお、建設委員会は、条例改正などの関係する議案がなかったため、開かれませんでした。

	話し合った項目	賛成
予算 決算 分科会	① 議案第1号 H25一般会計の補正予算について	／
	② 議案第2号 H25下水道事業費特別会計の補正予算について	／
	③ 議案第4号 H25土地区画整理事業特別会計の補正予算について	／
	④ 議案第5号 H25駐車場事業特別会計の補正予算について	／
	⑤ 議案第28号 H26一般会計の予算について	／
	⑥ 議案第31号 H26土地区画整理事業特別会計の予算について	／
	⑦ 議案第32号 H26市街地再開発事業特別会計の予算について	／
	⑧ 議案第33号 H26公共用地取得事業特別会計の予算について	／
	⑨ 議案第34号 H26駐車場事業特別会計の予算について	／
	⑩ 議案第43号 H26下水道事業会計の予算について	／
	⑪ 議案第57号 市道路占用料に関する条例等の一部改正について	／

予算決算分科会において質疑のあった項目

(建設分科会)

質問要旨	答弁要旨
⑤ 議案第28号 H26一般会計の予算について	
Q1. 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた、来年度の予算内訳と今後の取り組みについて。	A1. 平成26年度に4橋の実施設計業務委託を実施し、27年度より工事施工を実施していく。そのうち、2橋は今回の補正予算で、残り2橋は来年度予算での執行を予定している。また、次の修繕工事の実施設計として、8橋の委託費も計上している。 今後の取り組みについては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全に努め、維持管理費の縮減及び平準化を図っていく。
Q2. 橋梁の長寿命化修繕計画について、市が把握している橋梁200カ所以外の対応を今後検討していくのか。	A2. 国において策定された「インフラ長寿命化計画」に基づいて、インフラ長寿命化計画及び個別施設ごとの長寿命化修繕計画の策定が求められ、点検等の必要性があると考えている。 今後の点検方法や条件の指針が出されると思われるため、国・県の動向に注視し、早急に対応できるよう努めている。
Q3. 国土強靱化基本法に基づいて、インフラ長寿命化基本計画や公共施設等総合管理計画など、多くの関係部署にまたがる内容の計画策定が国によりまとめられている。関係部署を横断的につなげるような会議を立ち上げる必要があるのではないか。	A3. 多くの分野にわたる作業であり、それぞれ管理部門で計画策定に当たるので、統一的な方向性を示す必要があると思っている。横断的な連携を図ることが求められるので、連絡協議会の設置や、もしくはプロジェクトチームのような組織など、協調した連携を持った対策が必要であると考えている。
Q4. 市営住宅について、応募倍率から見て一定のニーズがあることをどう認識しているのか、また空き家の有効活用ができていないのではないのか。	A4. 応募倍率が高い状況において、住宅の空き家がたくさんあるにもかかわらず、十分な募集に出せていない状況であり、結果として、市営住宅を必要としている市民のニーズに十分応えられていない状況であると認識している。 空き家の新たな募集をするためには、補修工事を行う必要があるが、居住年数が長い方が多く、住宅そのものの築年数が経過しており、補修工事費がかさむ傾向にある。限られた予算を有効活用し、空き家供給に努めているが、結果として空き家解消には至っていない。 今後もいろいろな観点から検討を行い、市営住宅を必要とする市民のニーズに応えるべく取り組んでいきたいと考えている。
Q5. 市営住宅家賃滞納者に対する、家賃支払い請求訴訟や住宅明け渡し訴訟及び、強制執行などの取り組み内容について。	A5. 平成23年度以降、平成26年2月末までの間で、家賃滞納及び不正入居に対して、99件の訴訟を提起している。その中で、市の勝訴判決が確定したにも関わらず、判決に従わない者41件に対して、強制執行を行っている。 平成26年度予算においては、訴訟経費として20件分、強制執行経費として10件分を計上している。 これまで同様、督促や是正指導に従わない者に対しては、訴訟や強制執行の法的手段を用いた、毅然とした対応をとっていく。
Q6. 新市建設計画における生活路線バスの今後の見通しについて。	A6. 生活路線バスは、都祁・月ヶ瀬地域が市としての一体感を醸成するために運行しているが、利用状況が少ないことから、利用人数の把握などを行い、実態に即した運行についてバス事業者と検討していきたいと考えている。

質問要旨	答弁要旨
<p>Q7. コミュニティバスの取り組みについて、法定協議会が新年度予算に計上されているが、その範囲は市全域か、それとも一つの路線等に限ってなのか。</p>	<p>A7. 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定する協議会で、構成は、法律のとおり、バス事業者などの公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、地域公共交通の利用者である自治連合会や学識経験者であり、対象範囲は奈良市全域と考えている。</p>
<p>Q8. 中心市街地活性化事業として県と協働して実施していた「ぐるっとバス」の新年度予算について。 また、生活路線バスについて、県との法定協議会の中で、天理・都祁線の路線存続が危がまれているが、そういったことに、市は一向に予算を出さないと聞いているが、どうなのか。</p>	<p>A8. 市から中心市街地活性化協議会に対して、これまで負担をしてきたことはない。県から「ぐるっとバス」の平成26年度運行について、市も負担すべきではないかということを受け、市も利用したいということで予算要求をさせていただいた。また、生活路線バスについては、天理・都祁線を含む2路線4系統について、県との地域交通改善協議会の中で、関係市町村の協議が必要となっており、早急なる検討、対応を進めてまいりたいと考えている。</p>
<p>Q9. 通学路緊急合同点検と、新年度の危険個所の補修に関する予算の内容、また、平成26年度での補修完了予定と問題箇所について。</p>	<p>A9. 平成26年度では、国からの交付金も合わせて緊急合同点検に関連するものとして3700万円計上している。対策が必要とされている問題箇所17箇所のうち、新年度は4ヶ所を計画している。これまでの点検ではおおむね補修も完了しているところだが、残ってしまう13カ所も含めて、用地協力いただかなければ実施できない箇所がある。それには用地買収の予算が伴うこととなる。</p>
<p>Q10. 新聞報道された、(仮称)奈良インターチェンジ周辺のまちづくり計画における、県知事のJR新駅設置構想に対する、市の考えについて。</p>	<p>A10. 報道によると知事が「地元にとって非常にメリットがある」「周辺のまちづくりに寄与する」と述べているが、駅設置は、多額の費用負担が発生することから、どれだけの利用客数が見込めるかや、駅周辺のまちづくりへの影響などを慎重に検証してまいりたいと考えている。</p>
<p>Q11. あやめ池2号踏切の拡幅・安全対策についてのこれまでの取り組みと、今後の進め方について。</p>	<p>A11. 踏切拡幅については、鉄道事業者との協議は完了している。踏切両側の道路拡幅が必要となることから、平成17年度に踏切の北側部分の歩道整備を完了している。引き続き南側についても、平成24年度に用地協力を頂いた区域の歩道新設整備を行っている。今後も引き続き地権者の用地協力が得られるよう、鋭意交渉を重ねる。</p>
<p>⑩ 議案第43号 H26下水道事業会計の予算について</p>	
<p>Q1. 上下水道統合による体制の整備状況に関して、人員削減を行う中で、それに見合う組織の再編と3部及び下水道部内の4課体制について。</p>	<p>A1. 企業局としては経営部・上水道部・下水道部の3部体制とし、下水道部については、下水道総務課・下水道維持課・下水道建設課・東部上下水道管理課の4課体制とする予定である。 今後、下水道の経営計画については、経営部において上下水道一体として策定の予定。個別の事業計画については、新年度からは下水道総務課において行っていく予定である。 また、東部地域の農業集落排水事業は、東部上下水道管理課において、上下水道一体で管理し、経営の効率化を図る。</p>

※このQ&A集は、議員みずから議会報告会の参考資料として作成したものです。

予算決算委員会に付託された議案において質疑のあった項目
(予算決算委員会)

質問要旨	答弁要旨
議案第28号 H26一般会計の予算について	
<p>Q1. 財政調整基金と市民税とは密接に関係しており、財政調整基金を積み立てられる財政構造となっていない。平成28年以降の財政難を乗り越えるため、財政非常事態宣言を出してオープンにして議論すべきではないか。</p>	<p>A1. 現実にあった予算を組むべきだというのは指摘の通りである。税収は国の財政対策など外部的な要因からも影響を多分に受ける。今後はしっかりと情報収集をし、奈良市独自の分析なども加えたうえでより精緻な数字にしていきたい。 今後の財政難を乗り越えるためには税の徴収率が鍵になり、その値を引き上げるために努力する。また奈良市の財政構造の転換も必要だと考えている。</p>
<p>Q2. 平成26年度予算案では約32億円の収支不足の対応として、市の保有地の売却という不確定な収入が計上されている。 仮に土地が売れたとしても、いつまでも保有財産があるわけではなく本質的な解決にはならない。JR奈良駅西側の土地を民間会社に貸すなど売却以外の方法も検討したほうがいいのではないか。</p>	<p>A2. JR奈良駅西側は国際文化観光都市である奈良市の玄関口であることからホテルを核とした用途での活用が理想であると考えている。活用方法として、売却を中心としながらもさまざまな方策を検討する余地はある。</p>
<p>Q3. 新年度は消費税の引き上げ、社会保障の改革などで国民には10兆円の負担増が押し付けられると言われている。 奈良市に求められているのは、そんな市民の暮らしを守る予算であると考えているが、本当に住民の暮らしを応援する予算になっているか。</p>	<p>A3. 少子高齢化が進む中で、制度を持続可能なものにつくりかえることは必要であるが、社会的弱者への影響は十分に考慮されるべきであると考えている。 また、新年度予算では、市民の暮らしを守るために最重要と考えられる防災・減災対策に取り組むほか、社会保障関係に求められる必要な経費は当然のことながらしっかりと盛り込んでいる。</p>
<p>Q4. 老人優遇施策において、老人に対する入浴補助が、月に15回から月に5回に減り10月からは1回まで減るという見直し案が示されている。今回の議会で3月20日に可決すると4月1日から施行ということになり、通知期間が短すぎることや急激な制度変更で混乱が起きるおそれがある。9月までは月に10回、10月以降は月に5回という高齢者に優しい移行施策を講じることはできないか。</p>	<p>A4. 議員からのたくさんの指摘を受け、急激な変化は理解が得られにくいとのことであり、緩和策について前向きに考えたい。予算の制約があることは確かだが、御提言を踏まえて、御理解いただきやすい制度を早急に検討する。</p>
<p>Q5. 国民健康保険料の滞納について、国保加入者の8割が無職か非正規労働者である。安易に給料の差し押さえなどをすることで彼らの生活基盤を壊し、保護費を増やすなど逆効果を生む懸念もある。市民の生活状況を考慮した徴収が必要であると考えているが、奈良市の事態はどうなっているか。</p>	<p>A5. 平成25年度には奈良市債権管理条例に従って10件の差し押さえを行った。今回差し押さえた銀行預金と生命保険の解約返戻金は、資産形成のための財産であるので生活基盤を壊すことはないと考えている。また、事前に生活の実態調査は行っており、それ以前に滞納が起らないように努力しているところでもある。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>Q6. 平成24年に通学路の緊急合同点検を行ったところ、児童の安全のために整備が必要な箇所が67カ所見つけた。すでに50カ所は整備され、新年度予算で新たに4カ所の整備が計画されている。 残り13カ所の整備についても児童の安全確保の観点から早急に行われるべきであると考えているが、今後の見通しと代替案等の対策をどのように考えているか。</p>	<p>A6. 整備が未執行の13カ所については、歩道設置の用地買収や関係機関との調整に時間を要するもの、また多額の事業費を要するものである。 しかし、通学路の安全確保は緊急性が高いため、可能な限り早い実現を図りたい。また、計画が不調に終わった際には、通学路変更などの対策についてもしっかりと考えていく。</p>
<p>Q7. 今回の予算では1億円以上の補助金が削減されている一方で、例えばなら国際映画祭に1400万円という多額の補助金が計上されている。3回目を迎えるイベントで、本来なら補助金を減らし自主財源で経費を賄うべきであるのに前回より400万円の増額となっている。ここまで手厚い補助が必要なのか。</p>	<p>A7. なら国際映画祭は市民の映画文化の醸成を担う事業であると同時に、奈良の魅力を世界に発信する特に大切な文化事業であると考えている。長いスパン、広いフィールドでこの事業の波及効果を考えれば、外国人観光客の増加にもつながるものである。単に1団体に対する補助ではなく、奈良の未来に対する投資であると考えている。</p>
<p>議員より「議案第28号 平成26年度一般会計予算」の組み替え動議が提出される</p>	
<p>高齢者福祉の予算を削り観光事業などに特化した新年度予算は、市長のやりたいことを市民に押しつけ、暮らしの安心を脅かすものだ。「少人数学級の実施経費(6600万円)」、「夜間中学の補食費(78万円)」、「お年寄りに対する入浴補助費(9209万円)」を増額し、財源として「総務費」から3399万円、「観光費」から3639万円、「商工費」から180万円、「教育費」から2898万円、「民生費」から5771万円を減額した予算の組み替え案を提出する。</p>	

各分科会で審議した内容について再度慎重に審議した結果、すべての項目について賛成者が多数でした。よってすべての議案を可決するべきものとして議長へ報告しました。
また議員側より出されたH26一般会計の予算組み替え動議についても審議し、賛成者は少数でした。よって否決すべきものとして議長へ報告しました。

※このQ&A集は、議員みずから議会報告会の参考資料として作成したものです。

平成26年3月定例会 議決結果・賛否一覧表

議案番号	件名	議決結果	会派・議員名								
			奈良未来の会 (8人)	自由民主党 奈良市議会 議員団 (8人)	日本共産党 奈良市議会 議員団 (7人)	公明党 奈良市議会 議員団 (7人)	改革新政会 (5人)	無所属(4人)			
			柿本 元氣	酒井 孝江	上原 嵩	松石 聖一					
◆議案											
議案第1号	平成25年度一般会計補正予算(第5号)	可決	全会一致								
議案第2号	" 下水道事業費特別会計補正予算(第2号)	可決	全会一致								
議案第3号	" 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	全会一致								
議案第4号	" 土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	可決	全会一致								
議案第5号	" 駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	可決	全会一致								
議案第6号	" 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致								
議案第7号	" 病院事業会計補正予算(第2号)	可決	全会一致								
議案第8号	" 都祁水道事業会計補正予算(第4号)	可決	全会一致								
議案第9号	" 月ヶ瀬簡易水道事業会計補正予算(第2号)	可決	全会一致								
議案第10号	市長の退職手当の特例に関する条例の制定	可決	全会一致								
議案第11号	総合福祉センター条例の一部改正	可決	全会一致								
議案第12号	新市建設計画の変更	可決	全会一致								
議案第13号	損害賠償の額の決定	可決	全会一致								
議案第14号	公の施設の指定管理者の指定(済美地域ふれあい会館)	可決	全会一致								
議案第15号	" (柳生地域ふれあい会館)	可決	全会一致								
議案第16号	" (とみの里 ")	可決	全会一致								
議案第17号	" (右京 ")	可決	全会一致								
議案第18号	" (帯解 ")	可決	全会一致								
議案第19号	" (朱雀 ")	可決	全会一致								
議案第20号	" (東市 ")	可決	全会一致								
議案第21号	" (左京 ")	可決	全会一致								
議案第22号	" (青和 ")	可決	全会一致								
議案第23号	" (佐保川 ")	可決	全会一致								
議案第24号	" (辰市 ")	可決	全会一致								
議案第25号	" (月瀬 ")	可決	全会一致								
議案第26号	" (西大寺北 ")	可決	全会一致								
議案第27号	" (佐保台 ")	可決	全会一致								
議案第28号	平成26年度一般会計予算	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	×
議案第29号	" 住宅新築資金等貸付金特別会計予算	可決	全会一致								
議案第30号	" 国民健康保険特別会計予算	可決	全会一致								
議案第31号	" 土地区画整理事業特別会計予算	可決	全会一致								
議案第32号	" 市街地再開発事業特別会計予算	可決	全会一致								
議案第33号	" 公共用地取得事業特別会計予算	可決	全会一致								
議案第34号	" 駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第35号	" 介護保険特別会計予算	可決	全会一致								
議案第36号	" 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	可決	全会一致								
議案第37号	" 針テラス事業特別会計予算	可決	全会一致								
議案第38号	" 後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第39号	" 病院事業会計予算	可決	全会一致								
議案第40号	" 水道事業会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第41号	" 都祁水道事業会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第42号	" 月ヶ瀬簡易水道事業会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第43号	" 下水道事業会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○

平成26年3月定例会 議決結果・賛否一覧表

議案番号	件名	議決結果	会派・議員名							
			奈良未来の会 (8人)	自由民主党 奈良市議会 議員団 (8人)	日本共産党 奈良市議会 議員団 (7人)	公明党 奈良市議会 議員団 (7人)	改革新政会 (5人)	無所属(4人)		
					柿本 元氣	酒井 孝江	上原 篤	松石 聖一		
議案第44号	青少年問題協議会条例の一部改正	可決	全会一致							
議案第45号	社会教育委員に関する条例の一部改正	可決	全会一致							
議案第46号	特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正	可決	全会一致							
議案第47号	一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第48号	職員の退職手当に関する条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第49号	手数料条例の一部改正	可決	全会一致							
議案第50号	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第51号	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	全会一致							
議案第52号	市立診療所設置条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第53号	市立診療所諸料金条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第54号	国民健康保険条例の一部改正	可決	全会一致							
議案第55号	体育施設条例の一部改正	可決	全会一致							
議案第56号	奈良町にぎわいの家条例の制定	可決	全会一致							
議案第57号	道路占用料に関する条例等の一部改正	可決	全会一致							
議案第58号	消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定	可決	全会一致							
議案第59号	火災予防条例の一部改正	可決	全会一致							
議案第60号	市立高等学校及び幼稚園における授業料等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定	可決	○	○	×	○	○	○	○	×
議案第61号	公民館条例の一部改正	可決	全会一致							
議案第62号	包括外部監査契約の締結	同意	全会一致							
議案第63号	市道路線の認定	可決	全会一致							
議案第64号	教育委員会の委員の任命(杉江 雅彦氏)	同意	全会一致							
議案第65号	固定資産評価審査委員会の委員の選任(田邊 章三氏)	同意	全会一致							
議案第66号	非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	可決	全会一致							
◆ 諮問										
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦(大西 義明氏)	同意	全会一致							
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦(河野 良文氏)	同意	全会一致							
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦(山出 哲史氏)	同意	全会一致							
◆ 議会議案										
議会議案第1号	市議会委員会条例の一部改正	可決	全会一致							
議会議案第2号	市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の一部改正	可決	全会一致							
◆ 議会選挙										
議会選挙第1号	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	得票数 廣井洋司氏32・竹森 衛氏7(3月26日廣井氏当選)								
議会選挙第2号	神野山組合議会議員の補欠選挙	指名推選により、高倉榮喜男氏(下深川町)当選								
◆ 動議										
「議案第28号 平成26年度奈良市一般会計予算」の組み替えを求める動議	否決	×	×	○	×	×	○	×	×	○
ウイルス性肝炎(肝硬変・肝がん)への医療費助成の拡充等を求める意見書	可決	全会一致								
容器包装リサイクル法の改正、発生抑制と再使用を促進するための法律制定を求める意見書	可決	全会一致								

※議案賛成者は○とし、反対者は×としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

議 会 役 員 一 覧 表

議 長 土 田 敏 朗 副 議 長 高 杉 美 根 子

会 派	名 氏	議 員 氏 名 (幹 事 長 以 外 は 議 席 順)	常 任 委 員 會					議 會 運 營 委 員 會	廣 報 廣 聴 委 員 會
			總 務	觀 光 文 教	厚 生 消 防	市 民 環 境	建 設 企 業		
奈 良 未 來 の 会	◎ 人 員 8	◎ 森 今 三 田 西 浦 一 正 教 成 延 次 松 鍵 中 下 田 西 幸 美 智 日 出 治 子 道 淺 端 川 孝 治 仁	森 田	松 今 下 西	△ 鍵 三 田 浦	道 西 中	淺 川	西 田 西 今 鍵 中	下 端 松 道
自 奈 議	◎ 人 員 8	◎ 植 山 土 村 本 田 佳 憲 敏 史 宥 朗 太 東 久 松 田 保 田 晃 耕 末 司 也 作 尾 八 北 俊 良 宏 晃	△ 八 尾 北	△ 太 東 久 保 田	松 田	山 本 憲 村 植	土 田	東 久 保 北 田 松	太 田 山 本 憲
日 奈 議	◎ 人 員 7	◎ 北 小 山 村 川 口 拓 正 裕 哉 一 司 山 井 本 上 直 昌 子 弘 川 岡 健 太 郎 克 彦	井 上	北 村	小 川 裕 山 口 裕	山 本 直	白 松 川 岡	井 松 上 岡	川 山 口 裕
公 奈 議	◎ 人 員 7	◎ 山 宮 高 中 池 杉 益 美 根 子 敏 明 子 九 伊 里 藤 雄 二 剛 藤 森 田 岡 代 之 幸 弘	藤 宮 田 池	○ 森 岡	高 杉	山 中	九 里 藤 伊 藤	△ 宮 森 池 岡	伊 山 藤 中 ○
改 革 新 政 会	◎ 人 員 5	◎ 山 内 口 藤 智 誠 司 階 松 戸 村 幸 和 一 夫 横 井 雄 一	○ 横 井	山 口 誠	内 藤	△ 階 戸	松 村	横 井 藤 井 藤	階 戸
無	人 員 4	柿 本 石 元 聖 氣 一 酒 井 孝 江 上 原 嵩		上 原	酒 井	柿 本	松 石		△ 柿 本
計	39		7	8	8	8	8	12	10

◎：幹事長 ○：委員長 △：副委員長 (平成26年4月1日現在)
 ※予算決算委員会については、議長を除く全議員38名で構成されます。

